

令和7年度暫定再任用制度（既退職者向け）の御案内

1 暫定再任用制度について

地方公務員法の改正により、令和5年4月1日より、再任用制度については、定年の段階的引き上げ期間中、引き続き、これまでと同様の勤務条件で、暫定再任用制度として運用されています。

2 令和7年度暫定再任用の対象となる方

(1) 令和5年3月31日までに退職した場合

令和7年4月1日時点において旧定年条例による定年年齢に達し、かつ65歳未満であり、次の①、②のいずれかの要件を満たす者

①定年退職者（勤続年数不問）

②定年退職日以前に退職した者のうち、次に掲げるいずれかの者

ア25年以上勤続して退職した者であって、暫定再任用の任期の初日現在、当該退職の日の翌日から起算して5年を経過する日までにある者
イ上記①に該当する者として暫定再任用されたことがある者

(2) 令和5年4月1日以降に退職した場合

令和7年4月1日時点において条例で定める定年年齢に達し、かつ65歳未満であり、次の①～③のいずれかの要件を満たす者

①定年退職者（勤続年数不問）

②定年前再任用短時間勤務の任期が満了したことにより退職した者

③25年以上勤続して定年退職日以前に退職した者であって、暫定再任用の任期の初日現在、当該退職の日の翌日から起算して5年を経過する日までにある者

【対象外となる事例】

○事例1 勤続年数が24年だった者が、令和6年3月31日に定年前の60歳で退職し、定年前再任用短時間勤務としても勤務せず、62歳になる年度に暫定再任用を希望した場合

→25年以上勤続していないため対象外

○事例2 勤続年数が25年以上だった者が、令和6年3月31日に定年前の58歳で退職し、64歳になる年度に暫定再任用を希望した場合

→退職の日から5年と1日を経過しているため対象外

- <参考> 令和5年度末年齢(R6.3.31現在の年齢)による暫定再任用対象期間
- ・「2 令和7年度暫定再任用の対象となる方」の(1)、(2)のうち、いずれかの要件を満たす必要があります。
 - ・令和5年度末に59歳の者は、令和9年度以降に対象となります。

★は該当生年月日の者の定年年齢

R5年度末年齢 (生年月日)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
63歳 (S35.4.2～S36.4.1)	64歳	65歳				
	暫定再任用対象					
62歳 (S36.4.2～S37.4.1)	63歳	64歳	65歳			
	暫定再任用対象					
61歳 (S37.4.2～S38.4.1)	62歳	63歳	64歳	65歳		
	暫定再任用対象					
60歳 (S38.4.2～S39.4.1)	★61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	
	定年前再任用対象	定年年齢(61歳)に達した後 R7から暫定再任用対象				
59歳 (S39.4.2～S40.4.1)	60歳	61歳	★62歳	63歳	64歳	65歳
		※定年前再任用は不可		定年年齢(62歳)に達した後 R9から暫定再任用対象		

※R5年度末59歳の者の定年前再任用短時間勤務については、60歳より前の退職となるため不可

3 任期

1年を超えない範囲内。また、1年を超えない範囲内で更新が可能。
※ただし、65歳になる年度末まで

4 令和7年度「暫定再任用制度説明資料」の請求について

毎年、6月末頃に次年度の暫定再任用に係る説明資料を作成しています。
暫定再任用を希望する場合は、「5 請求方法」に沿って資料を請求してください。(退職時所属及び市町村教育委員会への問合せは御遠慮ください。)

その後、教職員採用課から資料をメールで送付いたしますので、関係書類を8月末日までに提出してください。

お申し込みいただいた方を対象として、選考を実施します。

5 請求方法

(1) 請求先メールアドレス

a6790-01@pref.saitama.lg.jp

(2) メール内容

〔件名〕 「令和7年度暫定再任用説明資料の請求について」

〔内容〕 以下の内容をメール本文に入力してください。

- ① 氏名
- ② 郵便番号
- ③ 現住所
- ④ 電話番号（最も連絡を取りやすいもの）
- ⑤ メールアドレス（最も連絡を取りやすいもの）
- ⑥ 定年退職時の勤務校
- ⑦ 定年退職時の職名
- ⑧ 定年退職年月日
- ⑨ 生年月日

(3) 請求期間

令和6年6月1日～6月末日

(4) その他

送信ミスや確認漏れを防ぐため、メール送信後、担当まで必ずお電話にて連絡してください。

**〔連絡先〕 埼玉県教育局 市町村支援部 教職員採用課 採用試験担当
電話：048-830-6795**

6 注意事項

本案内記載の事項は、令和6年3月1日現在の法令等に基づくものです。今後、変更となる場合がありますので御承知おきください。